

第3次大館市農業ビジョン

令和3年度～令和7年度



令和3年6月

目 次

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 市の農業情勢及びこれまでの取り組み評価

1. 市の農業情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2. これまでの取組評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 施策の展開

1. 経営体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
2. ほ場整備による農地の集積及び法人の設立・・・・・・・・・・・・ 10
3. 次世代に繋ぐ農業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

第4章 資料

1. 全国平均の米価と在庫量の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
2. 実現に向けた各種事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
3. 施策の展開図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第1章 計画策定にあたって

本市の農業の在り方を的確にとらえ、農業の一層の飛躍を実現するために「第3次大館市農業ビジョン」を策定します。

本市の農業を取り巻く環境は、米依存の経営による所得率の低迷や作業環境などの影響により求心力が乏しく、若年者層を中心に農業離れが進むなど、非常に厳しい状況が続いております。

しかし、農業は本市の基幹産業であるほか、農地は人の手によって創出された素晴らしい環境であり、また、河川の氾濫等の有事の際には調整池の機能を有するなど、市民生活には必要不可欠なものであります。

このように、農業の隆盛は喫緊の課題であることから「第3次大館市農業ビジョン」は、伝統を守り、革新を取入れた施策を掲げ、地域農業の発展に向けて全ての農業関係者と情報を共有し、オール大館での取り組みを強化するビジョンとして策定を行いました。

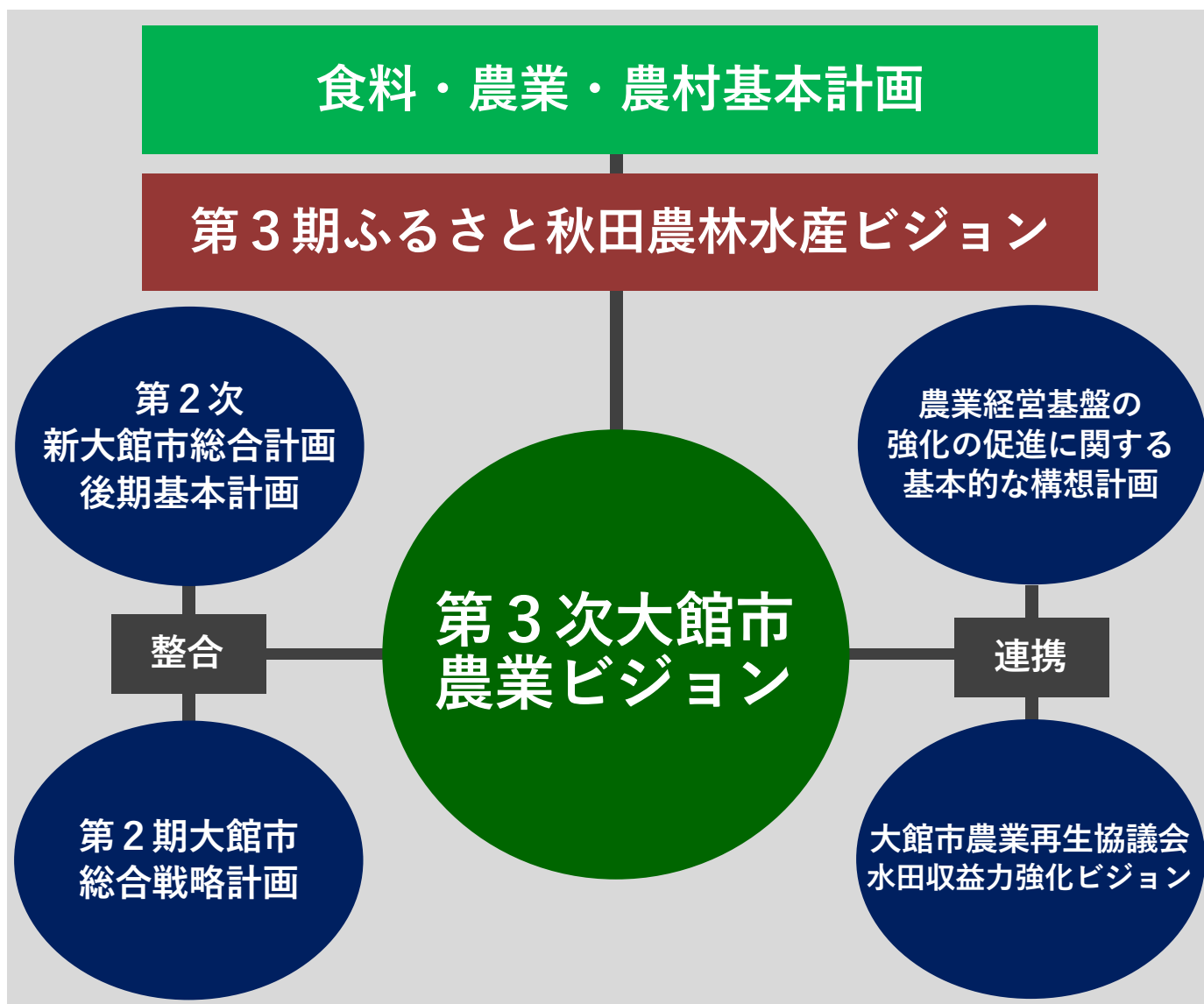
最後に、本ビジョンの策定にあたっては、市議会をはじめとする関係機関の皆様からご意見やご協力をいただきましたことに、お礼申し上げます。

1 計画の趣旨

本市農業の振興方針は、国の「食料・農業・農村基本計画（令和2年度）」や秋田県の「第3期ふるさと秋田農林水産ビジョン（平成30年度～平成33年度）」を基に「第3次大館市農業ビジョン（令和3年～令和7年）」を策定します。

第3次大館市農業ビジョンの策定には、第2次までの評価と検証を行い、本市の農業の在り方を的確に捉え、本市の基幹産業である農業の一層の飛躍を見据えた5年後の目標を掲げます。

2 計画の位置づけ



本計画は、「1. 計画の趣旨」に掲げるもののほか、市の「第2次新大館市総合計画後期基本計画」「第2期大館市総合戦略」と整合性を図りながら、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」及び「大館市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン」と連携し、本市農業の将来を見据えた振興方針を示すとともに、実現に向けた施策の体系を明らかにするものです。

3 計画期間

令和3年度～令和7年度までの5カ年を計画期間とします。

第2章 市の農業情勢及びこれまでの取組評価

1 市の農業情勢

【人口・農業就業人口の推移】

(単位：人、戸)

項目	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	82,504	78,946	74,153
農業就業人口	5,647	4,397	2,620
39歳以下	378	265	80
65歳以上	3,587	2,885	1,816
総農家数	4,473	3,718	2,787
販売農家	3,488	2,690	1,930
自給的農家	985	1,028	857

〈2015国勢調査、2015農林業センサス〉

人口減少のスピードに対して、農業就業人口減少スピードは著しいものがあります。その要因は、若年層の農業離れやほ場整備に伴う法人設立を契機とした大規模経営体による農地の集積が挙げられます。

【認定農業者数の推移】

(単位：経営体)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
認定農業者数	334	327	318
うち農業法人数	35	39	41
うち39歳以下	7	10	10

〈大館市農政課〉

認定農業者の増減にそれほど変化は見られませんが、ほ場整備を契機に行った法人設立により、農業法人数は増加傾向にあります。

【農地の推移】

(単位：ha)

項目	令和元年度 総水田面積		6,809
	平成17年	平成22年	平成27年
経営耕地面積	6,453	5,812	5,719
田	5,791	5,191	5,293
畑	564	533	357

〈2015農林業センサス〉

経営耕地面積の減少の主な要因は、山間部等の条件不利地域の農地が遊休農地化していることが挙げられます。

【主な販売作物の面積】

(単位：ha)

項 目	平成23年	平成27年	令和元年
主食用米	3,942.0	3,313.2	3,299.2
飼料用米・米粉用米	198.4	642.9	431.0
加工用米	131.9	235.4	248.0
大豆	172.2	272.3	270.1
そば	70.7	38.6	57.1
枝豆	69.1	104.1	222.7
アスパラガス	31.6	41.5	39.2
山の芋	21.5	26.1	20.1
きゅうり	3.8	3.5	2.5
とんぶり	6.8	21.3	15.3
ねぎ	9.9	10.8	9.3
花き	6.0	2.2	1.8
合 計	4,663.9	4,711.9	4,616.3

※飯米農家を含む

〈大館市農業再生協議会〉

米依存の経営から、複合経営への転換を推進していますが、依然として主食用米の作付が多いことが伺えます。

【畜産物の出荷の推移】

(単位：羽、頭)

項 目	平成23年	平成27年	令和元年
比内地鶏	215,031	247,519	230,014
肉用牛	254	243	272
肉用豚	10,704	13,297	14,206

〈大館市農業再生協議会〉

地域特産物である比内地鶏は、生産羽数が伸び悩んでいる状況にあるほか、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で急激に需要が冷え込むなど、外食頼みの需給構造が伺えます。

2 これまでの取組評価

本市では平成29年に第2次大館市農業ビジョン（大館市農業振興計画）を策定し、「持続可能な農業・農村の実現」を基本理念とし、

①地域農業の担い手の確保と農地集積

②農業生産基盤の条件整備

③安全安心な農産物の生産振興及び産地化

を振興方針として掲げ、様々な施策に取り組んでまいりました。

①**地域農業の担い手確保と農地の集積**については、ほ場整備を契機とした地域法人設立により、農地の集積・集約、法人化による持続可能な経営体の確保には一定の成果が見られましたが、若年の農業就業人口の急激な減少には歯止めがかけられていない状況となっています。

②**農業生産基盤の条件整備**については、農地中間管理機構を活用したほ場の面積が令和元年度末で63ヘクタールとなり、ほ場整備を契機とした法人の設立により、経営の効率化が図られるなど、成果が見られました。

③**安全安心な農産物の生産振興及び産地化**については、本市の主要園芸作物であるえだまめは、首都圏の市場出荷量日本一を目指して県全体で取組み達成しましたが、単価は下落傾向にあります。特産物であるとんぶりは「G I（地理的表示※）」の取得により所得向上が期待されましたが、価格の低迷や生産者の減少により、厳しい状況が続いております。

※地理的表示とは

伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在しています。これらの産品の名称（地理的表示）を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」です。（農林水産省HP）

第3章 施策の展開

これまでの取組の評価を踏まえて本計画では、プロダクトアウト型からマーケットイン型へと発想を転換し、【魅力ある農業の創出】をテーマに掲げ「1. 経営体の育成」、「2. ほ場整備による農地の集積及び法人の設立」、「3. 次世代に繋ぐ農業の推進」を振興方針として推進します。

テーマ

魅力ある農業の創出

振興方針

1 経営体の育成

2 ほ場整備による農地の集積と法人設立支援

3 次世代に繋ぐ農業の推進

1 経営体の育成

①現状と課題

本市の人口減少率と農業就業人口の減少率を比較すると、農業就業人口の減少率は著しいものがあり、その要因としては大規模経営による大型機器の導入による人員削減のほか、ほ場整備を契機として設立した法人でも、周年農業が行われていないことから、雇用確保には至らず、期間労働者にとどまっていることが挙げられます。

②振興方針

これから農業従事者の一層の高齢化と若年者の農業離れにより農業就業人口の減少が急速に進むものと懸念されることから、農業全体の魅力向上を推進し、経営体の育成を行うため、次の目標を定めて推進します。

③施策の目標

- 1) 農作業環境の改善に向けた、スマート農業技術の普及に努めます。
- 2) 農商工連携による6次産業化を推進し、経営体の所得向上に努めます。
- 3) 地域の人材を活用するため、研修等の支援制度の拡充に努めます。
- 4) 女性農業者の育成に努めます。

(単位：経営体、人)

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
農業法人数	41	60
39歳以下認定農業者	10	15
女性認定農業者	5	10

④具体的な取り組み

1) 農作業環境の改善に向けたスマート農業技術の普及

若年者に不足している農業技術を補うほか、農薬散布時の被ばく等の抑制のため、スマート農業技術の普及を推進します。

- ・スマート農業技術の情報収集に努め、普及に向けた活動を行います。



農薬散布中のドローン



自動運転中のトラクター

2) 6次産業化の推進

商工事業者のノウハウ、技術等を活用した新商品の開発や販路開拓等の6次産業化の取り組みを支援し、農業経営体の所得の確保、雇用の創出等を推進します。

- ・農商工連携による加工品等の開発による所得向上を推進します。
- ・商工事業者の持つ販路の活用と新たな販路の掘り起しによる所得の向上を支援します。
- ・地域事業者による加工・販売の体制を構築し、オール大館の取組を支援します。



農商工連携により開発された『おおだてえだまめモナカ』(提供：山田桂月堂)



6次産業化推進で誕生した『枝豆ペースト』(提供：あきた北農業協同組合)

3) 地域人材の活用に向けた研修制度の拡充

年金受給開始年齢が70歳時代を迎えるなかで定年を迎えた離職者等は、慢性的な人手不足の農作業現場では、雇用の場として有効な手段と考えられます。これらの地域人材及び新規就農者を即戦力とするため、経営体による研修を支援します。

- ・新規就農者への支援体制の拡充を図ります。
- ・慢性的な人手不足を補える人材の育成を支援します。
- ・農業機器の操作に必要な資格等の取得を支援します。



スマート農業機器の操作



幅広い年齢層で実施する農作業講習会

4) 女性農業者の育成

都市農村交流や直売活動など、農業の現場では女性の繊細な視点での活動が期待されています。女性が活躍できる環境を構築し、地域の担い手として育成を図ります。

- ・女性が活躍できる環境整備を推進します。



現場で活躍し続ける女性生産者



『きりたんぽ作り体験』大曲支援学校高等部の皆さまとの交流

(提供：大館市まるごと体験推進協議会)

2 ほ場整備による農地の集積及び法人の設立

①現状と課題

小区画や不整形農地は、近年大型化する農業機器では作業効率が低く、生産性が悪くなります。また、営農しているほ場の分散も効率の悪化につながります。

②振興方針

近年、高効率の追求により大型化する農業機器に対応するため、小区画や不整形農地の、ほ場整備を実施します。現在、大館市で進めているほ場整備事業は、農地中間管理機構関連ほ場整備事業と呼ばれ、農地中間管理機構を介して農地を集積することが義務化されておりますことから、地域の担い手確保として法人設立の支援も併せて行います。

③施策の目標

- 1) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業による農地利用の効率化を推進します。
- 2) ほ場整備を契機とした、地域法人の設立を支援します。
- 3) 農業水利施設の管理
- 4) 農業、農村の持つ多面的機能の維持に努めます。

(単位：ha、経営体)

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
ほ場整備	63	384
地域法人の設立	1	7

※農地中間管理機構を活用したほ場整備の状況。

④具体的な取り組み

1) 農地中間管理機構を活用したほ場整備

農作業の効率化を推進するため、ほ場の改善を行います。

- ・小区画、不整形農地のほ場整備を行います。
- ・整備されたほ場の汎用化を行い、畑作物の作付による複合経営を推進します。



ほ場整備工事の作業風景



除礫の作業風景

2) ほ場整備を契機とした地域法人の設立

経営管理の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承及び雇用による農業就業人口の拡大などの効果が期待できることから、農地中間管理機構関連ほ場整備事業で義務付けられている地域法人の設立を支援します。

- ・法人化のメリットや手続き、財務、労務管理に関する情報提供を行います。



情報提供の作業風景



3) 農業水利施設の管理

水需要の多様化・高度化に対応できるような体制づくりと省力化対策等の推進のため、ほ場整備事業や排水対策強化事業、施設の長寿命化対策等を着実に推進します。

- ・農業水利施設の適正な点検、管理を推進します。
- ・老朽化している農業水利施設の計画的な更新を推進します。



農業水利施設の点検パトロール



機能維持作業中の風景

4) 農業、農村の持つ多面的機能の維持

農地および農村は、野生動物との緩衝地帯や河川氾濫の有事の際は調整水田等の役割をはたすなど、市民生活においても必要不可欠なものです。

- ・日本型直接支払制度を活用して、地域一体となった機能維持に努めます。



水路の清掃活動



農道の清掃・補修活動



水路内の生態系調査活動

3 次世代に繋ぐ農業の推進

①現状と課題

農業は、所得率の低迷や職種の分類は「ガテン系」のイメージが強く、若年者層からは敬遠されるほか、昨今の米余りの状況から水田で米の作付に制限がかけられている状況にあります。

②振興方針

本市の基幹産業である農業を次世代に継承するため、低迷している所得率の向上や農業のイメージ回復のため、次の目標を定め取組みます。

③施策の目標

- 1) 新規作物の導入による経営の多角化を推進します。
- 2) 伝統的地域特産物のブランド力強化を図ります。
- 3) 資源循環型農業の推進による、ゼロカーボンシティの取組を強化します。
- 4) 高品質、安全安心な農畜産物の生産を推進します。
- 5) 農観連携による都市部との交流を推進します。

(単位：ha)

項目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）
とんぶりの作付	15.3	20.0
新規作物の作付	0	20.0

④具体的な取り組み

1) 新規作物の導入支援

転作の作付の大勢を占めている「大豆」、「えだまめ」の面積拡大は頭打ちの状況となっていることから、新規作物の導入を推進します。

- ・麦類等の作付に係る情報収集等を行い、新規の導入を推進します。



収穫期を迎えた麦畑

2) 伝統的地域特産物の生産強化

とんぶりや比内地鶏に代表される地域特産物を守るため、ブランド力の強化を目的とした取り組みを行います。

- ・減産が著しいとんぶりの面積拡大の取組を推進します。



大館とんぶりの若手生産者



大館とんぶり(提供：あきた北農業協同組合)



大館とんぶりのGI登録証【一部拡大】

(提供：あきた北農業協同組合)

3) 資源循環型農業の推進

ゼロカーボンシティ達成のため、化学肥料の使用を減らし、「土っ恋しよ」などの有機肥料への切り替えを推進します。

- ・良質で安価な有機肥料の製造を推進します。



大館市コンポストセンター



比内地鶏糞処理施設

4) 高品質、安全安心な農畜産物の生産

HACCP制度やGAP制度による農薬、肥料の適正使用を遵守した生産と生産履歴の記録により、消費者には安全と安心に加えて高品質な農畜産物を提供する体制作りを支援します。

- ・HACCP、GAP制度の導入を推進します。



秋田県HACCP認証ロゴマーク
(提供：秋田県生活環境部)



登録番号 123456789

JGAP認証農場ロゴマーク
(提供：日本GAP協会)

5) 農観連携による交流拡大

交流人口拡大を目的として、グリーンツーリズムの取組を推進します。



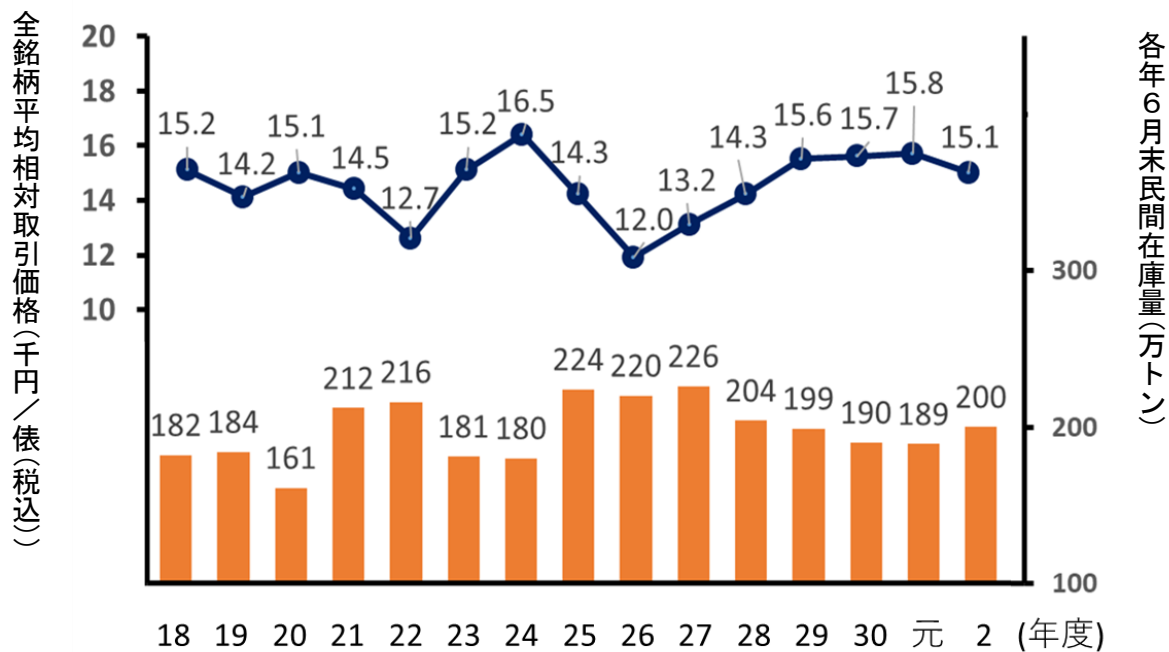
えだまめもぎ取り体験会



『婚活イベント』東北・新潟の活性化応援プログラム
(提供：大館市まるごと体験推進協議会)

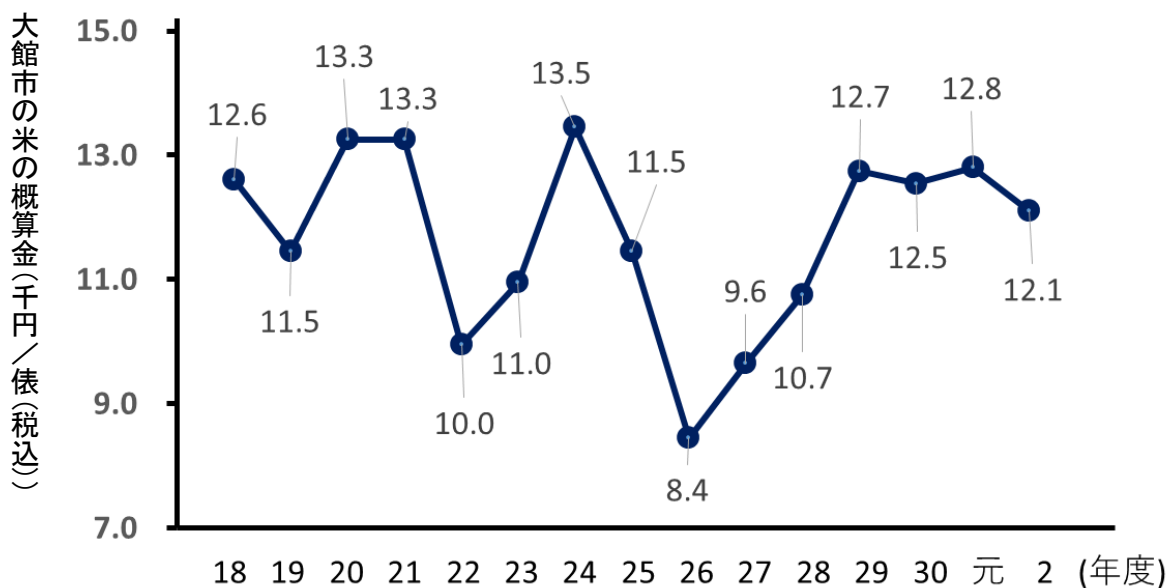
第4章 資料

全国平均の米価と在庫量の推移



- ◆米の在庫量が増加すると価格は下がる傾向になる
- ◆過去の米価下落は在庫量200万トン以上の時
- ◆米の需要減少で在庫量は増加傾向なので対策必要

大館市の米の概算金の推移



2 実現に向けた各種施策

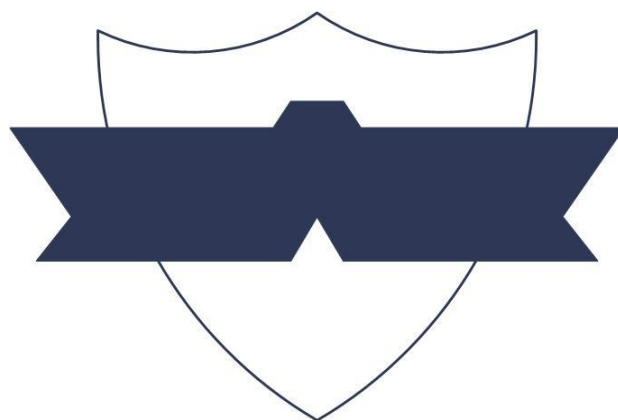
交付内容等	摘 要
1. 経営所得安定対策	販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、大豆・枝豆等への作付転換を促します。
米・畑作物の収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）	認定農業者等を対象に、米及び畑作物の農業収入の減少による影響を緩和するための保険的制度です。当年産の販売収入の合計が、標準的収入を下回った場合に、その差額の9割を国からの交付金と農業者が積み立てた積立金で補てんされます。（農業者1：国3の割合で積立金を拠出）
水田活用の直接支払交付金	販売目的で生産する販売農家・集落営農を対象に、水田で麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物を生産する農業者に対して、主食用米並みの所得を確保するための交付金です。
産地交付金	地域で作成する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、麦・大豆等の戦略作物の生産性向上、地域振興作物の生産の取り組み等を支援します。
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）	認定農業者等が作付した大豆、そば、なたね等を対象に交付されます。数量払と営農継続支払があります。
2. 農業生産基盤整備事業等の活用	農業生産基盤整備事業により、大区画化を伴うほ場整備や暗渠排水対策、農業水利施設の長寿命化対策を講じるとともに、事業に係る費用については、農家負担の軽減に努めます。
3. 多面的機能支払交付金	農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域協働の取り組みと、環境保全に向けた先進的な営農活動を行う集落単位の活動組織等に、面積に応じて一定額が交付されます。
4. 中山間地域等直接支払	農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定・5年間）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額が交付されます。

※国の制度変更等により助成対象や交付内容等が変更になる場合があります。

3 施策の展開図

施策の展開	施策の取り組み方法												
①経営体の育成	<p>経営体については、一層の高齢化や離農による減少が急速に進むことが懸念されることから、若年農業者の技術を補うスマート技術の導入や6次産業による所得向上を推進し、経営体の育成に努めます。</p> <p>○施策の目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">項 目</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">現状（令和元年度）</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">目標（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業法人数</td> <td>41法人</td> <td>60法人</td> </tr> <tr> <td>39歳以下認定農業者</td> <td>10人</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>女性認定農業者</td> <td>5人</td> <td>10人</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規○（1）スマート農業機器の導入支援 若年農業者が熟練農業者の技術を習得するための期間短縮の目的や重労働環境改善を目的としたスマート農業機器の導入を支援します。</p> <p>●技術支援及び重労働環境の改善機器 (2)6次産業の推進による所得向上 買い手市場の多様な農畜産物や豊作・不作による大幅な価格変動のリスク回避を目的とした6次産業化による新商品開発の支援を行います。 ○農商工連携による取組 ・販売チャンネルの多角化による価格変動リスクの回避 ・規格外品を活用した加工品の開発 ○農業経営体による6次産業化 ・少量多品目の加工品開発による所得向上および加工品販売による冬期等の収入確保</p> <p>新規○（3）地域人材の活用 新規就農者や年金受給開始年齢が年々引き上げられる中において、定年を迎えた地域の人材は、農業現場では有効な働き手の確保につながる可能性があります。</p> <p>●地域人材活用に向けた研修の場の提供 (4)女性農業者の育成 都市農村交流や直売活動など、農業の現場では女性の活躍が期待されています。 ○女性農業者が活躍できる環境整備を行います。</p>	項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）	農業法人数	41法人	60法人	39歳以下認定農業者	10人	15人	女性認定農業者	5人	10人
項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）											
農業法人数	41法人	60法人											
39歳以下認定農業者	10人	15人											
女性認定農業者	5人	10人											
②ほ場整備による農地の集積及び法人の設立	<p>分散策圏の解消、設立法人に伴う農地集積、高収益作物導入のための水田の汎用化を推進するため、農地中間管理機構によるほ場整備を推進します。</p> <p>○施策の目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">項 目</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">現状（令和元年度）</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">目標（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ほ場整備</td> <td>63ha</td> <td>384ha</td> </tr> <tr> <td>地域法人の設立</td> <td>1法人</td> <td>7法人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)農地中間管理機構を活用したほ場整備を推進します。 (2)ほ場整備を契機とした地域法人設立の支援を行います。 (3)農業水利施設の適正な管理に努めます。 (4)農業・農村の有する多面的な機能の維持を支援します。</p>	項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）	ほ場整備	63ha	384ha	地域法人の設立	1法人	7法人			
項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）											
ほ場整備	63ha	384ha											
地域法人の設立	1法人	7法人											
③次世代に繋ぐ農業の推進	<p>人口減少が続く本市の状況は農業就業人口の減少に一層拍車をかけるものであり、この状態が長引いた場合は、本市の農業の崩壊につながる可能性があることから、農業の現場を魅力あるものに変え、新卒者等が他の業種と比較しながら就職に向けて検討できるような環境改善に取り組み、次世代に向けたアピールを支援します。</p> <p>○施策の目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #4f81bd; color: white;">項 目</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">現状（令和元年度）</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">目標（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とんぶりの作付</td> <td>15ha</td> <td>20ha</td> </tr> <tr> <td>新規作物の作付</td> <td>0ha</td> <td>20ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>拡充△（1）新規作物の導入支援 転作率の向上を阻害している要因の一つとして、大豆と同等の所得を確保できる土地利用型作物の作付が無いことが挙げられることから、大豆の連作障害の解消も含めて、大豆以外で大豆と同等の収益が見込める作物の作付を推進します。</p> <p>(2)伝統的地域特産物の生産強化 ○作付面積の減少が著しい、地域特産物の生産体制を支援します。 (3)資源循環型農業の推進 ○ゼロカーボンシティ達成のため、良質で安価な有機肥料の生産を行います。 (4)高品質・安全安心な農畜産物の生産 ○HACCPやGAP制度の導入を支援します。 (5)農観連携による交流拡大 ○交流人口拡大のため、グリーンツーリズムの取組を支援します。</p>	項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）	とんぶりの作付	15ha	20ha	新規作物の作付	0ha	20ha			
項 目	現状（令和元年度）	目標（令和7年度）											
とんぶりの作付	15ha	20ha											
新規作物の作付	0ha	20ha											

※赤字が取り組み強化の項目。



秋田県大館市

大館市産業部農政課

〒017-8555 秋田県大館市字中城20番地

TEL:0186-43-7073

FAX:0186-42-8570